

公益社団法人日本ラクロス協会 日本代表選考に関する規程

第1章 総則

第1条 目的

本規程は、公益社団法人日本ラクロス協会（以下、「JLA」という）が国際大会に派遣する日本代表のヘッドコーチおよび選手の選考等に関する基本的な事項を定めることを目的とする。

第2条 権限

日本代表ヘッドコーチおよび日本代表選手を選考する最終決定権限は、理事会にある。

2. 理事会は、日本代表ヘッドコーチおよび日本代表選手の選考およびその手続きについて、「日本代表プロジェクト推進委員会」（以下、NPC という）に委譲し、候補者について NPC から理事会に答申する。

第3条 選考基準

日本代表ヘッドコーチの選考に際しては、競技実績、指導経験、指導者資格の有無、懲罰の有無、諸規程遵守等を踏まえ、総合的に判断し、NPC が候補者を選考し、理事会に答申する。

2. 日本代表選手の選考に際しては、公平かつ合理的に実施することを第一とし、日本代表ヘッドコーチが、NPC と十分に協議した上で候補者を選考し、NPC より理事会に答申する。

第4条 発表・通知

日本代表ヘッドコーチおよび日本代表選手については、それぞれ選考終了後、本人に通知し、その後公表する。

2. 選考されなかった候補者に対して、その理由を説明するよう努める。

3. 候補者は、選考の如何に関わらず、選考理由に関する説明を求めることができる。

4. 選考後、負傷等により競技力を達成できない事態が発生した場合、もしくは諸規程違反等の事態が発覚した場合には、日本代表選手としての資格を取り消すことがある。

第5条 異議申し立て

選考されなかった候補者は、選考結果に対して異議申し立てを行う場合、結果公表より10日以内に NPC 宛に文書にて通知する。

第6条 日本代表関係者

日本代表の選手、スタッフ、コーチおよび関係者は、以下を遵守しなければならない。

- ・ 社会規範と共に、JLA が定めるコンプライアンスに関連した諸規程に則ること。
- ・ 別途定める「日本代表活動ガイドライン」を理解し、活動すること。
- ・ 対戦相手や各国際大会開催地をはじめとする国および地域との友好と国際親善に貢献し、Lacrosse Makes Friends を体現すること。
- ・ 日本代表活動を通じて得た知識・技術・体験を日本国内のラクロス関係者に還元するため、JLA の各種事業等に積極的に参加すること。

第2章 補則

第7条 規程の改廃

本規程の改廃は、理事会の決議による。

附則

本規程は、令和6年9月21日から施行する。

公益社団法人 日本ラクロス協会